

皆さん一人ひとりのちょっとしたごみ減量への取り組みで大きな効果が生まれます。できることから始めてみましょう!

生ごみの水切りや堆肥化で、悪臭カット!

家庭から排出される可燃ごみのおよそ半分は生ごみで、その約8割が水分と言われています。生ごみの水切りを行うことで、悪臭のもとになる腐敗の防止になるほか、ごみ減量にもなります。また、週に2回、生ごみを戸別回収する食品リサイクル堆肥化事業も行っています。ぜひ、ご活用ください。

(<https://www.city.moriya.ibaraki.jp/kurashi/kankyo/shimin/taihika.html>)

申込先 市役所生活環境課

『雑がみ』を分別してリサイクルしよう!

新聞紙や段ボール、雑誌、飲料用紙パックなどは、誰もが、リサイクルできる資源という認識があるかと思います。しかしながら、家庭から排出される可燃ごみの約25%が紙類であり、この紙類の中には、『雑がみ』とよばれるリサイクルできる紙が多く含まれています。守谷市では、新聞紙や段ボール、雑誌、飲料用紙パック以外の紙類、『雑がみ』の回収に力を入れております。この『雑がみ』を可燃ごみから分別しリサイクルすることで、可燃ごみの減量に非常に効果的です。(詳細は28ページ)

リサイクル伝言板を活用しよう!

『まだまだ使えるもの』、『捨てるにはもったいないもの』をリサイクルしよう!

粗大ごみの申し込みの中には、「まだまだ使用可能だけれど、家族の成長や家のリフォームなどで不要になってしまった」というものも少なくないようです。守谷市では、資源の有効活用と、粗大ごみの減量・リサイクルを推進するため、『リサイクル伝言板 あげます・ください』を設置しております。使わなくなった物をリサイクルしてみませんか?

ぜひご活用ください。(詳細は31ページ)

市役所・各公民館等の拠点回収、エコショップ認定店舗での回収を活用しよう!

市役所・各公民館等では、小型家電、インクカートリッジの拠点回収を実施しています。また、エコショップ認定店舗では資源回収などの取り組みを実施しています。不燃ごみとして出すのではなく、市の拠点回収やエコショップ認定店舗の取り組みを活用し、リサイクルを更に推進しましょう!

(エコショップ認定店舗)※令和2年11月現在

FOOD OFF ストッカー守谷店 / フードスクエアカスミ守谷テラス店
カスミ松ヶ丘店 / フードスクエアカスミイオンタウン守谷店

お問い合わせ / 守谷市役所生活環境課 ☎45-1111